

- ▶ 大磯町には森林組合や林業経営の担い手が存在せず、大半の森林が管理されていない状況にあり、様々な問題（倒木被害、獣害の温床等）が生じている。そこで、町が平成30年度に行った「自伐型林業実現可能性調査」の結果に基づき、森林保全・活用の新たな担い手を創出する方針。具体的には、小規模機械による低コストの施業によって自ら森林を活用する地域住民や山林所有者の育成を進める。
- ▶ 令和元年度においては、森林環境譲与税を活用した以下の取り組みにより、啓発活動及び人材育成を行った。
 - ・森林保全・活用の啓発を目的に「自伐型林業推進フォーラム」を実施し、町内森林の課題や可能性を広く町民が認識する機会となった。
 - ・新たに林業を始める人材の育成を目的に「自伐型林業実務研修」を実施し、林業初心者にとって基本的な知識と技術を取得する機会となった。令和2年度においては、研修参加者のさらなるスキルアップを図る研修を実施する。

□ 事業内容

1 森林の保全・活用の啓発を図る「自伐型林業推進フォーラム」の実施

- ・フォーラム（①森林活用の今後の可能性等についての基調講演、②町内森林の調査結果の報告、③県外及び町内実践者によるパネルディスカッション）を実施し、町内森林の保全・活用の啓発を図った。

【実績】参加者86名

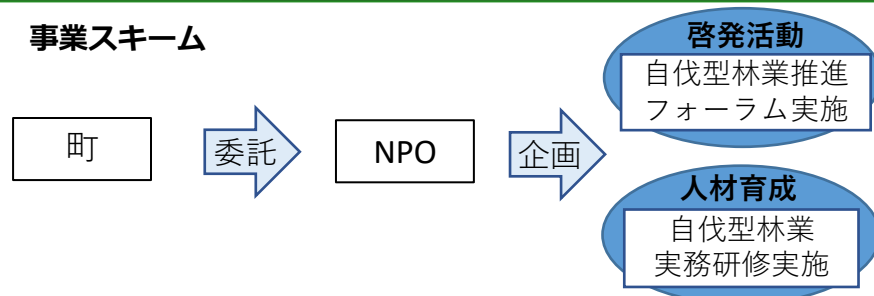
2 新たに林業を始める人材を育成する「自伐型林業実務研修」の実施

- ・初心者向けに、林業の一連の工程（チェーンソー取扱い、選木、伐倒、造材、搬出、作業道開設、森林経営）を学ぶ実務研修を実施した。
- ・研修生の一部は自主的に団体を立ち上げ、町内森林の保全・活用を進める活動を開始した。

【実績】研修生16名（8日間のべ117名参加）

【事業費（1、2合計）】1,798千円（うち譲与税1,289千円）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・当町は森林面積の約1割が針葉樹林で残りが広葉樹林等であることから、この特性を考慮して、1及び2の事業において、薪利用などによる広葉樹活用を見据えた内容を取り入れた。
- ・当町は森林が住宅街に近接していることや環境保全意識の高い町民が多いことから、この特性を考慮して、2の事業における研修プログラムの中に、小規模機械の活用と低度の間伐を繰り返す施業方法により高い災害耐性と環境保全性をもった森林環境を実現する技術を学ぶ内容を取り入れた。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	1,288千円
②私有林人工林面積（※1）	42ha
③林野率（※2）	28.6%
④人口（※3）	31,550人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より



（事業1：フォーラムの様子）



（事業2：実務研修の様子）